No.24

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています

●寄贈資器材活用事例紹介
・下関市消防局
・沖永良部与論地区広域事務組合消防本部
・高野町消防本部
●令和6年度救急基金事業の決算
●救急基金への寄付について

救急振興財団は、救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として設立され、平成３年５月の設立以来、25,781名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実に貢献しています。

救急振興財団では、救急救命士の現場到着前の市民による応急手当の重要性に鑑み、平成４年度より、皆様からの寄付金を基金として積み立て、各地の消防本部に応急手当講習会で使用する資器材を寄贈するなど、応急手当の普及に役立つ事業を行っています。

救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人　救急振興財団

寄贈資器材活用事例紹介

下関市消防局

下関市消防局は、本州最西端に位置し、関門海峡を挟んで福岡県北九州市と隣接しています。市域は南北に広く、市街地に丘陵が多く、海岸の大小ひしめきあった丘陵地形にかけて市街地を形成している地域です。

コロナの流行により救命講習の受講者が激減しましたが、現在はコロナ禍前の半数くらいまで回復しており、今後の受講者の増加に向けた取り組みに力を入れています。

当消防局では、令和３年度から消防局主催で救命講習会を定期的に開催しています。様々な講習区分があるなかで、地域の自助力を高め、応急手当を普及促進するため、地域住民や所属する事業所の従業員に救命講習を指導できる「応急手当普及員」の養成に力を入れています。養成者は増加しており、今年度は、養護教諭、看護師、介護士、大学教員、会社員など職種は様々で、20代から60代の幅広い世代の方が受講を予定しています。

特に今年度は小学校から大学の先生方への依頼を積極的に行っており、実際に学校を訪問して応急手当の必要性を説明しています。

受講者からは、「応急手当をもっと知りたい」、「実際に救急隊の経験談を聞きたい」など前向きな声が多く聞かれます。

受講の動機としては、家族に何かあった時に応急手当をできるようにしておきたいという意見が多く、受講者には学んだことを家に持ち帰って家族にも教えてくださいと伝えています。

また、若者世代にも興味を持ってもらえるよう、インスタグラムなどSNSを活用して、応急手当の情報を発信するなどにも取り組んでいます。

「一人でも応急手当ができる人が増えればいいな」との思いから応急手当の普及に積極的に取り組まれている下関市消防局と地域の皆様に心より感謝し、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

寄贈資器材活用事例紹介

沖永良部与論地区広域事務組合消防本部

沖永良部与論地区広域事務組合消防本部は、沖永良部島と与論島からなり、奄美群島内でも沖縄に近い位置にあり、琉球文化との接点地として民族、習慣、芸能などが多く残されています。

両島とも比較的平坦地が多く耕地に恵まれており、主な産業は農業と観光で、温暖な気候に恵まれ四季を通じハイビスカスなどの熱帯、亜熱帯の花卉栽培が盛んに行われており、ギンガメアジのトルネードやザトウクジラの回遊などのダイビングスポットも注目されています。また鍾乳洞を探検するケイビングツアーも人気となっています。両島は生活形態や方言が類似しており、島民の交流も非常に活発です。

沖永良部与論地区広域事務組合消防本部では、救急現場においてバイスタンダーによるCPRの実施率が低いことが救急活動の課題であり、応急手当講習の更なる普及が必要と感じています。

応急手当講習は、隔月で普通救命、上級救命講習を実施。その他、高齢者福祉施設、学校、保育園等から依頼される救急講習を実施しています。また、消防車両展示等の各種イベントや、地域ローカルテレビ、本部インスタグラム等で、応急手当の広報活動を行っています。

応急手当講習会の参加者からは、特に管内で実際に起こった事例への関心が高く、受講者から「AEDを取り扱うことに対して躊躇してしまうと思うが、今回の講習を機に自信をもって取り扱うことができる」、子供の熱性痙攣を経験した保護者から「子供に何かあった際、慌ててしまうが応急手当講習を受講したことによって、今後は少しは冷静に対処できるのでは」との声を頂いています。

寄贈された資器材は、各種救命講習、応急手当講習での利用のほか、地域の病院や児童施設等への貸し出しなどにも活用されています。

このように地域の皆様と一緒に応急手当と救急基金へご協力いただいている沖永良部与論地区広域事務組合消防本部の皆様に心から感謝申し上げます。

寄贈資器材活用事例紹介

高野町消防本部

高野町消防本部は、和歌山県の北東部に位置する高野町を管轄しています。

弘法大師空海が修行の場として開いた高野山真言宗の聖地であり高野山を中心とする町で、貴重な文化財や建造物、数多くの名所が存在します。

2004年には「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、日本のみならず世界中から多くの観光客が訪れる和歌山県下で有数の観光地です。

高野町では、住民の高齢化が進み、転倒や体調不良による救急需要が多い傾向にあり、多数は管外の二次医療機関や三次医療機関への搬送が必要となることもあります。長時間搬送により、容態が悪化するケースも見受けられるため、特定の管内・管外医療機関と連携し、救急現場から心電図などをリアルタイムで伝送し、医師の助言や指示を受け、的確な観察・処置・搬送医療機関の選定を行う質の高い救急体制を構築しています。

小さな町の消防本部であるからこそ、人と人との繋がりを大切に、職員一丸となって日々の業務に従事しています。

また、高野町消防本部では、町民の皆様が応急手当を身につけ、いざという時に対応できるよう、応急手当の普及・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

消防職員や消防団が、住民との交流する場を活用して応急手当の方法や救急資器材の紹介を行っています。また、消防団に応急手当普及員を配置しており、消防本部と消防団が一体となり啓発活動に努めています。

さらに、各消防団機動庫にAEDを設置し、広報活動を通じて地域住民への周知を図っています。

応急手当講習会には、家族や友人が倒れた時に自分が何もできなかった経験を持つ方や事業所の責任者として救命の知識が必要と感じた方が受講され、「非常に勉強になった」、「有意義な時間だった」との声が寄せられています。

これらの取り組みが、誰もが安心して暮らせる地域づくりに大きく貢献しています。

このように地域の皆様と一体となって応急手当の普及に取り組まれる高野町消防本部の皆様にお礼申し上げます。

みなさまのご寄付を役立てているもの

皆様から寄せられた寄付金を基金として積み立て、その基金を用いて

- **心肺蘇生法の実技訓練用の人形（成人・乳児）**
- **ＡＥＤトレーナー**
- **応急手当講習テキスト**
- **応急手当講習ＤＶＤ**

などの購入に充てられています。

これらは、各地の消防本部に寄贈され、市民を対象とした救命講習会などで活用されています。

＊過去の救急基金だより（ＮＯ．１～ＮＯ．２３）につきましては、救急振興財団のホームページ（ https://fasd.jp ）の 救急基金 の項目の中に掲載しています。

■令和６年度　救急基金事業の決算（単位：千円）

科　　目	当初予算額	決　算　額	差　　異
Ⅰ 事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
① 特定資産運用収入	555	555	0
② 寄付金収入	1,000	1,315	△ 315
事業活動収入計	1,555	1,870	△ 315
2　事業活動支出			
① 事業費支出			
救急基金助成事業費支出	1,656	1,317	339
事業活動支出計	1,656	1,317	339
事業活動収支差額	△ 101	553	△ 654
Ⅱ 投資活動収支の部			
1　投資活動収入			
① 救急基金取崩収入	1,656	1,317	339
投資活動収入計	1,656	1,317	339
2　投資活動支出			
① 救急基金取得支出	1,555	1,870	△ 315
投資活動支出計	1,555	1,870	△ 315
投資活動収支差額	101	△ 553	654
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0
※令和６年度末救急基金残高		185,059千円	

救急基金へのご協力ありがとうございました

令和６年度は病院、消防本部、法人、個人の方から39件1,315千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただいた次の５消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

・比企広域消防本部　・佐渡市消防本部　・高野町消防本部
・下関市消防局　・沖永良部与論地区広域事務組合消防本部

救急基金への寄付について

救急基金への寄付は、「救急基金箱」への募金や「払込取扱票」による払込みのほか、下記の銀行口座にお振り込みいただくこともできます。

皆様のご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行（9900）〇一九店（019）
種　　別　当座預金　　口座番号　0758214
口座名義　一般財団法人救急振興財団（救急基金）

りそな銀行（0010）東京公務部（295）
種　　別　普通預金　　口座番号　6103471
口座名義　一般財団法人救急振興財団　救急基金口

振込手数料は「先方負担」でお振り込みください。

りそな銀行窓口からりそな銀行の上記口座へ振り込む場合、硬貨入金整理手数料が無料になります。

（振込みの際、窓口に「募金を目的とする振込み」である旨お伝え下さい。）

救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.24［編集・発行］一般財団法人救急振興財団事務局総務課
〒192-0364　東京都八王子市南大沢4-6　☎ 042-675-9931
FAX 042-675-9050
https://fasd.or.jp